

福井県公立学校学習者用コンピュータの共同調達
(令和6年度調達分) 共通仕様書 (iOS)

令和6年10月

福井県学校教育 DX 推進協議会
(事務局 福井県教育庁教育政策課)

1 趣旨

福井県学校教育 DX 推進協議会に参加する福井県および越前市（以下、「各調達予定参加団体」という。）において、公立学校の学習者用コンピュータ等を調達するにあたり、専門の事業者の高度な知見を活かし、各調達予定参加団体にとって最適な調達となるよう広く提案を求めるものである。

2 業務名

福井県公立学校学習者用コンピュータの共同調達（令和6年度調達分）

（リースを予定している市は、賃貸借物件の販売店の決定）

3 業務概要

以下の各調達予定参加団体に指定数量の端末を納入すること。

各調達予定参加団体…福井県、越前市

iOS 端末…調達台数 1, 490台

（うち買取190台(県)、リース1, 300台(越前市)）

※調達数は見込み数量であり、各調達予定参加団体における実際の発注を保証するものではない。

4 納入場所等

納品の体制、スケジュール、納品場所およびラベル貼付けなど、対応可能なケースを記載すること。

納入場所等の詳細な内容については、各調達予定参加団体と採用された企画提案書を提出した者（以下、「契約先候補者」）との調達物品に係る契約において定めることとする。

5 納入期限

令和7年3月31日（月）

（詳細は、契約先候補者と各調達予定参加団体が協議の上決定すること）

6 導入にかかる概要および基本的条件

- ・本仕様書の条件を遵守すること。
- ・納入する機器は、新品でかつメーカー・型番を揃えること。
- ・リースを予定している越前市に対しては、別途実施する賃貸借契約の受注者への物件販売業者及び仕様価格を決定するためのものであり、契約先候補者が賃貸借契約の受注者への物件販売業者となる。
- ・リースを予定している越前市が別途実施する賃貸借契約における賃借料の算定基礎となる額は、仕様書に示す機器等の調達とし、保守費用は含まないものとする。
- ・本業務を履行する上で必要となる全ての諸費用については契約先候補者の負担とすること。
- ・納入する機器は、品質・耐久性に十分留意し、サプライチェーン・リスクに考慮した機器を選定すること。
- ・機器の納入については、所定の位置に指定する期日までに行うとともに、機器の搬入には細心の注意を払うこと。また、建物に破損が生じた場合、修理に要する費用は契約先候補者の負担とすること。
- ・前記の項目に関し、または前記以外に必要な事項が生じた場合は、発注者と契約先候補者で協議すること。また、契約後における仕様書の疑義は、発注者の解釈によるものとする

こと。

7 契約の締結について

- ・学習者用コンピュータ(本体端末)について各調達予定参加団体は、必ず契約先候補者から調達するが、キーボード、タッチペン等の周辺機器およびその他のサービス等については、提案内容を踏まえ、各調達予定参加団体が契約先候補者から調達するか判断する。
- ・機器等の調達仕様詳細は「別紙1～3」を参照すること。
- ・「別紙1」は、各調達予定参加団体が調達を行う学習者用コンピュータの仕様を記載している。「別紙2～3」は調達予定参加団体ごとに作成していることから、調達予定参加団体ごとに「別紙2～3」に記載されている機器および機器の設置・納入に係る価格(税抜)を提案すること。

※導入予定機器は、新品の現行モデルであること。契約時に新製品がリリースされた場合、発注者と協議の上、納入物品を確定させること。

8 追加提案

各提案者の高度な知見を活かし、各調達予定参加団体に資するサービスあれば、サービスの詳細な内容および価格(税抜)の提案を行うこと。

- (1) 無償サービスとして実施するもの。
- (2) 有償サービスとして実施するもの。

9 機密の保持

企画提案参加者は、各調達予定参加団体の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表をしてはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。

企画提案参加者および業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩しまたは他の目的に利用してはならない。各調達予定参加団体と契約先候補者との契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。ただし、該当団体の承諾を得たときは、この限りではない。

10 著作権の帰属

成果品(契約の履行課程において得られた記録等を含む)に関し、著作権および意匠権等のすべての権利は、契約先候補者または第三者が従前から著作権等を有している場合を除き、各調達予定参加団体に帰属するものとする。契約先候補者は、各調達予定参加団体に著作権を譲渡し、または各調達予定参加団体に著作権法に基づく利用を許諾した成果品に関し、著作者人格権を行使しないものとする。

11 著作権の紛争

契約書、仕様書および本書に定める納品物に関し、第三者との間に著作権(ライセンスを含む)に係る権利侵害の紛争等(必要ライセンス数の不足の指摘を含む)が生じたときは、当該紛争の原因が各調達予定参加団体の責めに帰す場合を除き、契約先候補者の責任および負担において一切を処理するものとする。この場合、各調達予定参加団体は、当該紛争等の事実を知ったときは、契約先候補者に通知し、契約先候補者は、必要な範囲で訴訟上の防衛を各調達予定参加団体のために講じなければならない。

【共通】

仕様詳細

1—①学習者用コンピュータ 調達台数 1,490 台

OS	iPadOS (iPadOS17 相当以上、日本語版)
ストレージ	64GB 以上
画面	10～14 インチ、タッチパネル
無線	IEEE 802. 11 a/b/g/n/ac 以上
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラ
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有していること (マイク・ヘッドフォン端子がコネクタと共用になっている場合は分配アダプタで対応)
外部接続端子	USB2. 0 以上の規格であって USB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること
バッテリー稼働時間	8時間以上
重さ	1. 5kg 程度を超えないこと (本体及びハードウェアキーボード)
電源アダプタ等	導入する端末に対応する電源アダプタ及びケーブルを添付すること
カラー	シルバー※シルバーの調達が難しい場合は、ブルー、イエロー、ピンクのうち、いずれかにカラーを統一すること
その他	<p>1 端末を適切に運用するための以下の機能を有していること</p> <p>(1) 端末の稼働状況を把握できる機能</p> <p>(2) 適切なセキュリティ対策としての以下の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルウェアから端末を保護する機能 ・ストレージにデータを暗号化して保存する機能 (必要に応じて利用可能であればよい) <p>2 OS メーカー(端末の OS と異なるものでもよい)が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること</p> <p>※端末本体に実装されていない機能については、別途オプションとして提案すること。</p>

【福井県】

仕様詳細

1—①学習者用コンピュータの仕様については、別紙 1 のとおり

1—②キーボード 調達台数 190 台

仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙 1 の 1—①の学習用コンピュータに対応していること ・日本語 JIS キーボードであること
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・イヤホンジャック付きキーボードが望ましい。別途、イヤホンジャック変換アダプタの提案でも差し障りない(1—⑤参照) ・カバーケースと一体となっているものは除外すること

1—③カバーケース 調達台数 190 個

仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙 1 の 1—①の学習者用コンピュータに対応していること ・保護性能において衝撃吸収が可能であること ・EVA 樹脂素材であること ・スタンド機能を有すること
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・キーボードと一体になっているものは除外すること

1—④タッチペン 調達台数 190 本

仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・1—①の学習者用コンピュータ専用であること ・充電式であること ・ペン先は、約 1.0mm程度の極細ペン先であること ・パームリジェクション対応であること ・ペンの長さは 11 cm以上とすること ・ペアリング不要であること
----	--

1—⑤イヤホンジャック変換アダプタ 調達台数 190 本

仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・1—①の学習者用コンピュータに対応していること ・USB Type-C に対応していること
----	---

1—⑥画面保護フィルム 調達台数 190 枚

仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・1—①の学習者用コンピュータに対応していること ・ペーパーライクフィルムであること ・反射防止加工付きであること
----	---

【越前市】

仕様詳細

1—①学習者用コンピュータの仕様については、別紙 1 のとおり

1—②キーボード付きカバーケース 調達台数 1,300 台

仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙 1 の 1—①の学習者用コンピュータに対応していること ・保護性能において衝撃吸収が可能であること ・スタンド機能を有すること ・液晶画面を覆うカバーが付いたケース（いわゆる手帳型・ノート型）であること。 ・日本語 JIS キーボードであること ・マイク・ヘッドフォンが接続できるイヤホンジャック付きのキーボード付きカバーケースであること
その他	

1—③タッチペン 調達台数 1,300 本

仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙 1 の 1—①の学習者用コンピュータに対応していること ・文字等の書き込みができること ・ペンの先端は導電性繊維を使ったものとする
----	---

2 機器の設置・納品

仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ ADE 登録を実施した学習者用コンピュータを納品すること ・ 学習者用コンピュータは、キーボード付きカバーケースをつけた状態で納入すること ・ 以下、学習者用コンピュータの管理タグシールを作成して、端末の指定箇所に貼付けすること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末番号 ・ 所有者名、受注者名、導入年度
----	---